

野球場利用案内

野球場の利用を希望される方は、事前に予約システム利用登録申請書を総合体育館にご提出ください。利用者カードを発行しますので、総合体育館ホームページにある「予約システム」から予約してください。

なお、利用料の支払いや還付の手続きは午前9時から午後8時まで総合体育館で受け付けています。

※野球とソフトボール以外での利用を希望される方は、市役所環境政策課にご相談ください。

1. 施設

① 谷保第三公園内野球場

場 所・国立市富士見台2-34

面 数・1面

利用時間 4月～8月・午前7時～午後6時
9月～10月・午前7時～午後5時
11月～1月・午前7時～午後4時
2月～3月・午前7時～午後5時

② 河川敷公園野球場

場 所・国立市谷保9544

面 数・2面（A面・B面）

利用時間 4月～8月・午前7時～午後6時
9月～10月・午前7時～午後5時
11月～1月・午前7時～午後4時
2月～3月・午前7時～午後5時

③ 流域下水道処理場広場少年野球場兼ソフトボール場

場 所・国立市泉1-24-45

面 数・1面

利用時間 4月～8月・午前9時～午後6時
9月～10月・午前9時～午後5時
11月～1月・午前9時～午後4時
2月～3月・午前9時～午後5時

2. 利用料金

市内在住・在勤・在学者	1時間・1,000円
市外の方	1時間・1,500円

3. 利用者の分類

- ・野球市内優先団体……会員数が14名以上でそのうち市内在住・在学者が9名以上いる中学生以下の団体（指導者は除く）が登録できます。または、会員数が14名

以上でそのうち市内在住・在勤・在学者が9名以上いる60歳以上の方のみの団体が登録できます。

- ・野球市内一般団体……会員数が14名以上でそのうち市内在住・在勤・在学者が9名以上いる団体が登録できます。
- ・スポーツ市内個人（市内在住・在勤者）
- ・スポーツ市内学生（市内に在住・在学する学生、野球場ではスポーツ市内個人と同じ扱いです）
- ・スポーツ市外

4. 利用決定～利用料の支払い

利用者分類	決定方法	予約時期	予約コマ数	抽選日	当選コマ数	抽選結果の公開	利用料の支払い
野球市内優先団体	抽選	3か月前の1日～10日	時期により変動	3か月前の11日	時期により変動	11日の午前7時～	3か月前の25日まで
野球市内一般団体	抽選	2か月前の1日～10日	10時間	2か月前の11日	6時間	11日の午前7時～	2か月前の25日まで
スポーツ市内個人	先着順	1か月前の1日から	制限なし	—	—	—	予約から2週間以内。利用日直前は短縮。
スポーツ市内学生							
スポーツ市外							
野球市内優先団体							
野球市内一般団体							

5. 還付

- ・都合還付……全額還付（利用日の5日前まで、11月14日利用の場合は11月9日までに総合体育館に来館し取り消してください）
- ・雨天還付……全額還付（利用日を含め利用日から14日以内、11月14日利用の場合は11月27日までに総合体育館に来館して申請してください）

※還付の際は許可証と利用者カードをご持参ください。ご本人でなくても結構です。

6. その他

- ① 野球市内優先団体の予約・当選時間数は大会日程等により異なります。

- ② 1か月前にはすべての団体・個人とも先着で予約することができます。
- ③ 曜日による予約の制限はありません。予約コマ数以内なら曜日に関係なく予約できます。
- ④ 野球市内一般団体が2か月前に抽選して当選する時間数は6時間が上限です。6時間当選しなかった場合も追加して予約することはできません。

7. 予約システムスポーツ施設共通事項

項目	内 容	具 体 例
利用状況 の閲覧	○ログイン前……利用月の2か月前の27日から（誰でも見られる）	5月分は3月27日から
	○ログイン後（利用登録者のみ） ・市内優先団体……利用月の3か月前の1日から	5月分は2月1日から
	・市内一般団体……利用月の2か月前の1日から	5月分は3月1日から
	・市内個人、市内学生、市外……利用月の2か月前の27日から	5月分は3月27日から
予約の期間	3か月前の1日～10日（野球市内優先団体）	5月分の予約は 2月1日～10日
	2か月前の1日～10日（野球市内一般団体）	5月分の予約は 3月1日～10日
	1か月前の1日から（市内個人・市内学生・市外、優先・一般団体）	5月分の予約は 4月1日から
予約可能期間	利用日の10日前までシステムで予約可能 それ以後は総合体育館窓口	11月14日でしたら11月25日以降の予約がシステムでできます。11月24日以前は総合体育館窓口で予約できます。
予約時間	・通常	24時間予約可能です。
	・市内優先団体、一般団体の最終日 （毎月10日）	午後10時が締切です。この時間を過ぎると予約できません。
	・先着順（毎月1日）	午前6時から予約できます。

予約の変更	市内優先・一般団体の優先予約期間は1日から10日の間ですが、この間、予約を変更することができます。	各コマの予約数が表示されます。予約数が少ないコマに変更できます。
利用料の支払い	○支払期限 予約日から2週間以内。利用日直前の申し込みは支払期限が短くなります。 ○支払場所 総合体育館窓口(午前9時から午後8時までの間)	・支払期限は画面に表示されます。 ・支払期限が休館日の場合は翌日が支払期限になります。
予約の取り消し	・利用料の未払い	支払期限までに利用料が支払われない場合は、自動的に予約が取り消されます。
	・利用者都合による取り消し	利用料支払い前ならシステム上で取り消すことができます。
利用登録申請	<ul style="list-style-type: none"> ・予約システム利用登録申請書を総合体育館にご提出ください。申請者は本人に限ります。 ・提出の際に免許証、健康保険証、社員証、学生証等の市内在住、在勤、在学が確認できる書類をお持ちください。 ・社員証がない場合は、在職証明書をご提出ください。 ・郵送では受け付けていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請していただくと、3日後に利用者カードを発行します。受け取りは本人に限ります。 ・予約や利用料の支払い、還付等の際には利用者カードが必要になります
年末年始の無料開放	<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日～1月3日の期間は無料開放します。 ・予約システムでなく抽選会を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート(広場を除く) ・野球場 ・サッカー場